

土砂回収の際のお願い

○回収していただいた土砂は、配布した土のう袋に入れて、令和6年11月29日（金）までに、各企業の前に置いてください。

○土砂を入れた土のう袋は、一緒に配布するフレコン袋にまとめてください。その際、フレコン袋1枚あたりに投入する土のう袋は30個までとしてください。

土のう袋が30個未満の場合は、そのまま各企業の前に置いてください。

○土のう袋は、令和6年12月16日（月）～19日（木）までの間に、名古屋港管理組合にて回収します。

○土のう回収の際、企業周辺の道路及び通路にて作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。